

特別支援教育就学奨励費（通級分）について

仙台市では、定期的に通級指導教室に通級し、指導を受けている児童生徒の保護者が負担された交通費を支給しております。

下記内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1 対象

定期的な、仙台市立小・中学校の通級指導教室に通級し、指導を受けている児童生徒

※通級指導教室設置校の特別支援学級に在籍している場合は、特別支援学級分での支給となります。

2 支給内容

・バス、地下鉄等を利用する場合

在籍校から通級指導教室設置校までの保護者が負担された交通費を支給しております。

・自家用車を利用する場合

次のいずれか短い距離により、年間出席日数に応じて支給しております。

(a) 在籍校から通級指導教室設置校までの往復の距離

(b) 在籍校から通級指導教室設置校までの往路の距離と通級指導教室設置校から自宅までの復路の距離

3 提出書類

(1) 受給を希望する場合

令和5年度からは電子申請により申し込みを受け付けます。

下記のQRを読み取りお申し込みください。

申し込みには口座情報の入力が必要なため、申請者名義の口座情報がわかるものをお手元にご用意ください。

入力方法は「電子申請の手順」をご覧ください。



※申し込みの手順が分からない場合や、電子申請が難しい場合は学校へ連絡してください。

(2) 受給を希望しない場合

「特別支援教育就学奨励費受給辞退届」を学校へ提出してください。

4 提出期限

令和5年9月15日（金）

※期限後に通級指導教室に通級することになった場合等でも、申し込みは可能です。

5 問合せ先

お子様が在籍している学校の事務担当者あて

（ ）学校（☎ - ）